

第3期計画の主な見直し点

- 県民の目指す姿(目標)を明らかにし、目標達成のための基本方針を設定。
- 基本方針に基づく施策毎に評価指標を設定。毎年、進捗を評価。
- 食育推進は、健康、教育、農業、食の安全・安心、担い手の育成など、取り組む分野が多岐にわたることから、関係部局の役割を明確にし、連携することにより重層的かつ効果的に食育を推進。

基本理念

「食」を通じて健全な心身を培い、豊かな人間性を育む

すべての県民が、生涯にわたり様々な経験を通じて「食」に関心を持ち、「食」の安全や栄養、食文化などの「食」に関する知識を身につけ、健全な心身を培うための「食」を選択する力を養うとともに、「食」に対する感謝の気持ちや「食」を大切にすることを基本理念とする。

《参考》この基本理念は、「第1期奈良県食育推進計画」策定時に奈良県がめざす食育として掲げたものであり、本計画においてもその理念を継承

目指す姿(案)

- 県民が健康的な食習慣を習得し、実践できる
- 子どもが「食」と「健康」に関心を持ち、健康的な食生活を実践できる
- 県民が県産農産物に関心を持ち、消費拡大が進む
- 県民が「食」や「食の安全」に関する知識と理解を深め、自らの食生活を適切に判断、選択できる

計画の位置づけ

- 【根拠】 食育基本法第17条第1項に規定する都道府県食育推進計画
- 【計画期間】 平成30年度～平成34年度(5年間)
- 【趣旨】 本県の食育を関係部局、関係機関・団体、県民と連携・協働しながら総合的かつ計画的に一層の推進を図るため、本計画を策定する

計画の推進体制

- 食育を推進するためには、県民や多様な主体が食育の意義や必要性について正しい理解を深めるとともに、主体的に連携・協働しながら推進することが重要であることから、県は、果たすべき役割を明確にします。
- 関係機関・団体との連携・協働により、県民・関係者の参画を促し、県域で食育を推進する。

《評価の進捗管理》

主要な施策に対して、定量的な目標値を設定し、毎年進捗を評価しPDCAサイクルに基づき施策の見直しを行う。

施策推進にあたっての基本方針(案)

食育は、健康・教育・農業・食の安心安全・担い手の育成・食文化など取り組む分野が広く、関係部局、関係機関・団体も多岐にわたることから、第3期奈良県食育推進計画では、今後5年間における食育推進に関する施策の取組方針を示し、担当部局や多様な主体と連携することにより重層的かつ効果的に推進する。

1. 健康づくりを推進するための食育

生活習慣病予防、健康増進の視点から、一人ひとりが必要な知識や技術を習得し、健全な食生活を実践できるよう、目的と対象を定めた食育を推進する。

2. 次世代の健全な食習慣形成のための食育

全ての子どもが健全な食に関する知識や実践力を身につけられるよう、家庭・地域・学校と連携し、発達段階に応じた食育を充実する。

3. 奈良県の食の魅力向上のための食育

食は、楽しみや文化的・精神的な豊かさを与えてくれるものであることから、県産物や郷土料理など魅力的な食を広く発信し、次世代に継承する食育を推進する。

4. 食育を支える食環境づくり

食に関する正しい情報を的確に得られる環境、健康的な食が身近に入手できる環境を整備するとともに、身近な地域で県民の食育を支援する人材の確保・育成等に取り組む。

1. 健康づくりを推進するための食育 関係部局:健康福祉部

【主な取組(案)】

- (1) 減塩対策の充実
 - ・親子減塩教室の開催
- (2) 野菜摂取の増加に向けた取組の充実
 - ・企業、関係団体等と連携した「まほろば元気100菜プロジェクト」の推進
- (3) バランスの良い食生活の実践支援
 - ・職域等における出前講座の開催
- (4) 生活習慣病の発症・重症化予防のための食生活改善支援
 - ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムを活用した保健指導の充実
 - ・アルコール使用障害スクリーニング(AUDIT)と減酒支援の実施
- (5) 高齢者の低栄養予防の充実
 - ・市町村、ボランティア等との連携を強化し、低栄養予防の普及啓発
- (6) 妊産婦・乳幼児の栄養指導の充実
 - ・健診時を活用した離乳食や幼児期の食生活と適塩等に関する啓発

主な指標(案)	現状値 (H28)	目標値 H34(2022)
成人の食塩摂取量(1日)	男性 10.6g 女性 9.2g	8g
成人の野菜摂取量(1日)	男性 279g 女性 263g	350g
肥満者(BMI25以上)の割合 (男性20~60歳代/女性40~60歳代)	男性 30.1%(H29) 女性 18.2%(H29)	男性 26.0% 女性 14.0%
低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合	22.0%(H29)	21.2%
5歳児の肥満傾向児の割合	男児 2.09% 女児 1.04%	減少

2. 次世代の健全な食習慣形成のための食育 関係部局:教育委員会

【主な取組(案)】

- (1) 保育所(園)・幼稚園等における「食」に関する体験の推進
 - ・農作物を育て、調理して食べるなど体験活動や伝統食を通じた取組の支援
- (2) 小・中・高等学校における食育の指導・体制の充実
 - ・「食育月間」や「食育の日」などを活用した食育の推進
 - ・学校給食を教材とした、望ましい食事のあり方や食習慣を身につけるため、給食時間における食に関する指導の充実
 - ・小中学校で実施している食育の内容を把握し、先進的・効果的な取組について研修会等での情報共有、教職員の資質向上
- (3) 学校給食を活かした食育の推進
 - ・地場産物活用に向け、関係機関と連携し県内での取組地域の拡大
 - ・学校給食1食あたりの野菜使用量増加に向けた働きかけ
 - ・栄養教諭・学校栄養職員等と連携し、地場産物・郷土料理を取り入れた学校給食の充実

主な指標(案)	現状値 (H28)	目標値 H34(2022)
学校給食1食あたりの野菜使用量	H29調査	増加
学校給食において地場産物及び県内製造品を活用している割合	19%	増加
食を通じた保護者への支援ができていると回答する保育所等の割合	67.0%(H29)	増加
朝食を毎日食べていないと回答する児童・生徒の割合	小5男子 0.9% 小5女子 0.6% 中2男子 1.7% 中2女子 1.4%	全国平均以下

3. 奈良県の食の魅力向上のための食育 関係部局:農林部

【主な取組(案)】

(1) 県産農産物のブランド力の向上

- ・県産農産物の新鮮さや安全性を広くPRし、大和肉鶏や大和牛などの畜産ブランドの流通推進を支援
- ・県産農産物を生産する農業者の情報発信
- ・GAP(農業生産工程管理)の推進

(2) 販売プロモーションの強化

- ・メディアやイベント等で、県産農産物や農産加工品等の食の魅力発信
- ・「大和野菜」「奈良の柿」など、県産農産物の首都圏への流通支援と販売促進
- ・大和畜産ブランドの認証及びPR・販路拡大への支援

(3) 地産地消の推進

- ・「おいしい奈良産協力店」の登録促進・情報発信
- ・飲食店と生産者のマッチングの取組推進
- ・「地の味・土の香(朝市・直売所)」についてポータルサイトで紹介

(4) 食文化の継承

- ・県ホームページ等で大和の伝統野菜等の紹介及びレシピの情報提供
- ・栄養教諭・学校栄養職員等と連携し、地場産物・郷土料理を取り入れた学校給食献立の充実

主な指標(案)	現状値 (H28)	目標値 H34(2022)
協定直売所「地の味 土の香」の売上額	52.6億円(H27)	60億円
GAP認証農場数	15農場	45農場
学校給食において地場産物及び県内製造品を活用している割合(再掲)	19%	増加

4. 食育を支える食環境づくり 関係部局:くらし創造部

【主な取組(案)】

(1) 食に関するリスクコミュニケーションの推進

- ・奈良県食品安全・安心懇話会を開催し、食品の安全・安心確保に係る施策とその推進に係る意見交換の実施
- ・食品の安全性に関する知識の普及や消費者教育の推進

(2) 食品衛生監視指導計画に基づく監視指導

(3) 奈良県HACCP自主衛生管理認証制度(ならハサップ)の推進

(4) 食(食育)の担い手の育成と活動支援

- ・食生活改善推進員の育成、資質向上研修会の開催
- ・なら食と農の魅力創造国際大学校(NAFIC)での食と農の担い手の育成

(5) 県と市町村の連携による食育の推進

- ・市町村の食育推進計画の策定支援

(6) 多様な主体による食育推進の連携強化

- ・奈良県食育推進会議や食育ネットワーク会議(保健所主催)における情報共有及び連携協働の取組推進
- ・企業、ボランティア、関係団体と連携協働した食に関する普及啓発
- ・「こども食堂」など、子どもを支える地域づくりの取組推進

主な指標(案)	現状値 (H28)	目標値 H34(2022)
食品衛生監視指導計画に基づくのべ監視施設数	13,373施設	12,000施設
ならハサップ認証施設数	5施設	25施設
食育ボランティア数	4,361人	増加
食育推進計画策定市町村数	32市町村	39市町村